

令和5年度 第3回 全国健康保険協会北海道支部評議会開催結果（概要）

令和6年1月16日（火）全国健康保険協会北海道支部（THE PEAK SAPPORO 4階 会議室A）において、欠員1名を含む評議会の構成人数9名に対し7名の出席をいただき、令和5年度第3回全国健康保険協会北海道支部評議会を開催いたしました。その概要につきましては、以下のとおりです。

1. 日時 令和6年1月16日（火） 14：00 ～ 16：00
2. 場所 全国健康保険協会北海道支部
 （THE PEAK SAPPORO 4階 会議室A）
3. 出席評議員 石井評議員、小倉評議員、片桐評議員、武山評議員
 鄭評議員、寺田評議員、牧野評議員（五十音順）
4. 議事
 - （1） 令和6年度北海道支部保険料率（案）について
 企画総務部長より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。
 - （2） 第3期データヘルス計画（案）について
 企画グループ長補佐より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。
 - （3） 令和6年度北海道支部事業計画(案)及び支部保険者機能強化予算(案)
 について
 企画グループ長補佐より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。

議長は以上をもって、本日の議事が終了したことを述べ、閉会した。

5. 議事に対する評議員からの主なご意見・ご発言
以下のとおり。

議題1：令和6年度北海道支部保険料率（案）について

【学識経験者】

・北海道支部の保険料率が10.29%から10.21%へ引き下げになることについて、保険料率の算出方法が支部間の相対評価で決定されるため、これをもって北海道支部の医療費の状況を楽観視することはできない。

【事業主代表】

・令和6年度収支見込について、医療分は黒字となり、介護分は赤字となる。両方で料率の組み立て方が異なるのは何故か。赤字構造でありながら単年度収支黒字となる組み合わせ方には違和感がある。

【事務局】

・医療分の料率は財政運営は中長期で考えるという方針のもと、10%を維持した結果の黒字であり、保険者としての裁量であるが、介護分の料率については機械的に収支を均衡させる点が異なる。医療分については、このような考え方のもと平均料率10.00%とした結果、北海道支部料率を10.21%とする案となった。

【事業主代表】

・北海道支部の保険料率を10.21%と決定することについて異論はない。しかし、単年度収支がプラスになって、さらに準備金が積み上がっていく状況にも関わらず、準備金について運用方法を含めた方針が示されないまま、平均保険料率を10%に維持することについては反対の意見である。

議題 2：第 3 期データヘルス計画（案）について

【被保険者代表】

- ・喫煙率 1.8%ポイント減が目標とあるが、目標値の根拠はあるか。

【事務局】

- ・平成 30 年度以降の平均実績から算定している。手薄であった被扶養者へのアプローチなどを強化するほか、施策を充実、拡大する方向で考えている。

【被保険者代表】

- ・喫煙対策は協会加入者のみでなく北海道全体の問題。北海道との連携予定はあるか。

【事務局】

- ・北海道は受動喫煙対策に主眼を置いているので、喫煙者本人へのハイリスクアプローチにも取り組むよう、健康増進計画策定の会議等で発信している。

【事業主代表】

- ・特定健診受診率の低迷が、喫煙率減少速度鈍化の一因になっているのではないかと。受診率が向上すれば連動して喫煙率の減少も加速すると思われる。

【学識経験者】

- ・喫煙者については岩盤層対策も含めて検討して欲しい。また、健診受診率が向上すれば疾病の早期発見など健康状態の底上げにも繋がる。喫煙に限らず、受診率の向上は最重要課題として捉えていただきたい。

議題3：令和6年度北海道支部事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算（案）について

【学識経験者】

・口腔衛生向上を目指した研究事業に期待している。自治体によっては高齢者に対する無料歯科健診の勧奨を実施しているが、協会において健診費用補助の対象に歯科を含めることは検討しているか。

【事務局】

・国から国民皆歯科健診の方針が打ち出されたばかりであり、今後の動向に注視したい。今後示される仕組みの中で、補助のことも含めて対応を検討したいと考えている。

【被保険者代表】

・「医師による簡易禁煙指導」について、目標値は35,000件ということだが、足元の状況はどうか。

【事務局】

・概算ではあるが、30,000件前後の着地を見込んでいる。

【学識経験者】

・目標未達の原因は何か。

【事務局】

・本事業は生活習慣病予防健診と同時に実施するものだが、受診者数の多い健診機関への委託が十分に進んでいないことが大きな要因。その他には、先方のオペレーションと噛み合わないことを理由に委託できないケースもある。後者の要因への対応として、順調に指導数を伸ばしている健診機関の取組事例を横展開するなどして、実施機関の拡大に努めたい。

以上